



SSKU

みんなな輝け

（社福）かがやけ福祉会ニュース No.155

編集 （社福）かがやけ福祉会 〒124-0021 葛飾区細田3-5-3

電話:03-5668-1146/FAX:03-5668-1147/電子メール:kagayake01@jcom.zaq.ne.jp

<http://kagayakefukushikai.or.jp/>



かがやけ第2共同作業所では毎年夏季休暇前に「かき氷パーティー」を開催しています。今年は8月10日(金)の15時から1時間、ブルーベリー・白桃・みかんのシロップ漬けや白玉・練乳など多様なトッピングを揃えました。「シロップは何かがいい?」「全部!」などのやりとりがあったり、こだわりトッピングを見せる人もいました。毎年、様々な要求があがり職員は戦々恐々としておりますが、なかまの皆さんのとびきりの笑顔が楽しみでもあります。

表紙：かがやけ第2共同作業所「かき氷パーティー」

2ページ：グループホームの東京都都加算制度見直しについて

3ページ：法人全体学習会「意思決定支援について学ぶ～障害がある人の地域生活の実現～」報告

4ページ：グループホーム・ラヴァンス開所2年目を迎えて／なかまの声／柴又花火屋上開放/にいじゅくまつり御礼/かがやけ募金報告/編集後記

東京都都加算制度見直しについて

障害のある人の地域での

暮らしを守るために

かがやけ福祉会の重度の障害のある方のグループホーム「エタンセール」が開所して、十六年になります。

エタンセールができたのは、二〇〇二年。東京都が国に先駆け重度の生活寮制度を創設し、その制度を活用することで、エタンセールの立ち上げが可能となりました。

この制度により、地域での暮らしを実現できるようになったことが、本当に夢のように大きな喜びでした。

そして、二〇〇六年の旧障害者自立支援法の施行による報酬の「日払い制」の導入によって、厳しい運営が想定される中でも、東京都は、先行した東京都の水準を下げないため、実質「月額制」の都加算を継続していただき、その制度のおかげで、多くのグループホームの運営が安定し、私たちがやけ福祉会も、新たなグループホームの実現に向け、奮闘してきました。

しかし、このように先駆的な役割を果たしてきた東京都が、本年一月、都加算制度の見直しを二〇一八年の十月より、実施すると決定しました。入居者が利用していない日の加算率を下げるという見直しです。かがやけ福祉会では、年間二〇〇万円以上の減額となり

ます。

東社協、きょうされんなどの団体や各事業所で、障害のある方の地域での暮らしを守るために、都加算制度を現行のままにしてほしいとの要望書をあげました。かがやけ福祉会も要望書を都に提出しました。

この多くの声により、十月実施が二〇一九年の一月に延期になりましたが、内容の見直しについては、提案されていませんので、安心していられます。



かがやけ福祉会での実践を振り返ってみたいと思います。

私たちは、週末帰宅は、本人や家族の希望を大事にし、取り組んできました。

エタンセールの入居者の一人Aさんは、金土、日は通所の送迎車で自宅に戻り、月々金はグループホーム、土日は自宅の生活、そして、病気の時は自宅に戻り、そんな生活を十年続け、今は、ご両親共亡くなり、帰る家はありません。

Aさんは、ダウン症の方で、自分の気持ちは言葉で伝えることはできませんが、この十年間は、エタンセールでの生活を基本にしなからも、お母さんとの大切な時間も過ごし、それが土台となって、Aさんの人生をゆたかにしてきたと思います。

先日Aさんは、白内障の手術をしました。

全身麻酔での手術を乗り越え、二泊の入院中は、大声で不安な気持ちをだしていましたが、職員が一泊は病院に泊まり込み、無事に乗り切りました。エタンセールに戻り、ほっとして、満面の笑顔でした。一週間安静のため、通所がお休みの間、日中は職員が付き添い、夜、目を触ってはいけないので、職員が隣で寝て、目を触ろうとするのを防ぎました。お部屋でこにこしながら、お母さんの写真を見入るAさん。

どんな困難も、共に超えていくことができると信頼関係が生活の中で、培われてきています。

当たり前の生活は、本人の願い、要望に基づくもので、決して、こちらが強制するものではありません。どんな暮らしをするかは、本人の自由であり、それを多くの支援者が本人を真ん中に力を注ぎ、共に、実現していくものです。

本人の願いの実現のための制度であってほしいと思います。

国も東京都も、福祉を削減するのでなく、福祉を大事にすることが、国をゆたかにしていくという視点を大切に、今後も制度を充実してほしいと思います。

私たちが、かがやけ福祉会として、障害のある人たちに寄り添い、共に、人生をゆたかに築き上げるために、多くの方とともに、今回の都加算制度の見直しに大きく声をあげ続けたいと思います。

（かがやけ福祉会理事長 長田うめ子）

法人全体学習会のご報告

毎年法人全体で行っている学習会を八月三日（金）に開催いたしました。

今回は、東洋英和女学院大学人間科学研究科教授、日本障害者協議会（JD）副代表の石渡和実氏をお招きし、「意思決定支援について学ぶ」障害がある人の地域生活の実現」と題して講義を頂きました。

講義は主に四つの項目にわかれ、内容は多岐にわたりどれも興味深いお話でした。

①国連・障害者権利条約と国内法の整備

この項目では、障害者権利条約ができたことにより、障害者観が変わり、「庇護の対象」ではなく、「権利の主体者」として位置付けている。また、障害に対する考え方も、「医学モデル」から「社会モデル」へ変わってきているというお話をいただきました。

条約の中でも、大切になってくる合理的配慮や日本が条約を批准するにあたり、どのように国内法を整備していったかなど、背景の話も詳しくいただきました。

②障害者の地域生活支援と

「自己決定の尊重」

こちらでは、諸外国や国内の障害者の権利に対する運動の歴史から、障害のある方の人権や権利に対する意識の高まり、それに伴い、障害のある方の自己決定に対する支援の考

え方について学びました。

③障害者権利条約十二条と「意思決定支援」

権利条約十二条では、法律の前にひとしく認められる権利としていて、ポイントとして「障害のある人が法律の前に人として認められる権利を有する。」

他の者と平等を基礎として、法的能力を享有することを認める。

障害のある人が法的能力の行使に当たって必要とする支援を利用することができるようにするための適当な措置をとる。

として、意思決定支援の法制化、イギリスの新しい成年後見制度、意思決定支援のガイドラインを紹介いただき、意思決定支援の原則意思決定支援に求められるものについて話して頂きました。

④エンパワメントと地域社会再生

エンパワメントという考え方を意識して支援にあたり、障害のある方が自分の能力や長所に気づき、自分に自信を持ち、ニーズに対して主体的に取り組めるようになり、それを地域の中で、本人を中心に行っていく事で、その方が地域で社会的役割を果たし、それが、支援者、親・家族・地域のエンパワメントに繋がり、ソーシャルインクルージョンの実現に近づいていくとのことでした。

最後には、石渡氏が事件検証委員も務めて

いる、神奈川県津久井やまゆり園で生活をされていた方が、経過を経て、グループホームに生活の場を移す際、その方が、生き生きとした表情で新生活に向かっていたことをお話いただきました。

今回のポイントの意思決定支援に関しては、どのような障害があっても、意思や思いは必ずあり、それを尊重することが重要で、支援者はその思いをご本人が表現しやすいような関係づくりや、情報の提供の仕方工夫、また、選ぶことの経験を増やしていく事を大切にするということがとても重要であると学びました。実践の中でも大切にして、利用者の方々の安心に繋がりたいと感じています。

参加者からも様々な感想が出ていて、日々の実践へのヒントになったようです。今後も、学習会や学びの場を大切にしていきたい、職員一同でより良い支援を目指していければと思います。

（かがやけ共同作業所 古谷 崇）



法人学習会の風景

ラヴァンス開所2年目を迎えて

月日の流れは早いもので、ラヴァンスが開所して一年が過ぎました。

入居されている4名の利用者の皆様は、ラヴァンスでの暮らしに大分慣れてきたように感じます。一人一人が自分なりの生活リズムを作り、お互いを気遣いながら楽しい毎日を送っています。

利用者同士の関係も、お互いに支え合い、行事などの楽しみを共有しながらどんどん深まっていくようです。

これからも益々ラヴァンスが居心地よく、利用者の心に根を張れる場所であるよう支援してまいります。〈ラヴァンス…青木孝之〉

なかまの声

フレンド班の



かがやけ共同作業所
宮城高志さん

宮城高志です。今までに旅行に行ったことがあるのは、伊豆と箱根、鬼怒川です。芸者の踊り子や日光猿軍団など、観光の名所に行って楽しかったです。



ラヴァンスの入居者の
皆さんの団らん

旅の本のるるぶを見て、旅の良かったこと、思い出などを思い出しながら過ごしていま

柴又花火大会屋上開放

七月二十四日(火)柴又花火大会が開催され、かがやけ第2共同作業所では、毎年恒例となりました屋上開放を地域の皆様へ向けて取り組みました。

天候にも恵まれましたが、今回は例年以上の来客を頂き、多くの地域の方々で賑わいました。当施設が新宿の地に認可を受けて十四年、この屋上開放の取り組みと共に、地域にしっかりと根付いてきたことを感じます。

〈かがやけ第2共同作業所 和田直基〉

にいじゅくまつりの御礼

九月一日(土)に「第十四回みんなかがやけ!にいじゅくまつり」が開催されました。

前日から風が強く、当日は朝から雨予報も出ておりましたが、皆の祈りが通じて、当日は終了後まで天気が何とか持ちました。おまつり自体は、今年もお客様に沢山来場頂きました。

バザー、屋台、子ども縁日、企画盛り沢山のステージ、ボランティアさんによるバルーンアートや絵手紙など、大盛況でした。

企画では今年も東関部屋の方にお越し頂き、盛り上がったQ&Aや抽選会にもお客様が残って頂きました。

また来年も今年に負けないような企画を考えていきます。お越し頂いた皆様、お手伝い頂いた皆様、ありがとうございました。

〈かがやけ第2共同作業所 照沼雅代〉

《かがやけ募金ご報告》

二〇一八年六月一日〜八月三十一日

【153,078円】

夏季カンパ【129,322円】

でした。いつも温かいご支援をありがとうございます。

【編集後記】

最近とびきり驚いたニュースは、障害者雇用の水増し問題です。

障害者雇用を先頭に立って推進すべき行政機関が雇用率の達成のために対象外の方をカウントし、それも長期に渡って水増ししていたとは聞いた口が塞がりません。これにより働く機会を奪われた人がどれほどいたことか。その事実を思うと怒りが込み上げてきます。

この問題を政府は曖昧にせず、どうしてこのようなことが長年行われてきたのか、事実の公表と原因の究明、そして今後障害のある人の働く場の拡大と環境の整備を徹底して行って欲しい。その改革こそが障害のある人もない人も共に生きる社会づくりの第一歩となることは間違いありません。

〈かがやけ第2共同作業所 小室〉